

令和3年度 第1回評議員会 議事録

- [1] 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和3年5月1日
- [2] 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事 橋本健一
- [3] 評議員総数 10名
- [4] 議案
  - (1) 館山寮再建の現在までの経緯の報告
  - (2) 館山寮再建実行委員会規程の制定及び委員の選任
  - (3) 館山寮再建工事設計者の選任

[5] 審議経過及び審議結果

令和3年5月1日、代表理事橋本健一が評議員の全員に対して、評議員会の目的である議案について、上記内容の提案書を発し、当該提案について令和3年5月14日までに評議員の全員から同意する旨の意思表示を得たので、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、代表理事及び評議員全員が次に記名押印する。

令和3年5月1日

一般財団法人東京都立新宿高等学校朝陽会 評議員会

代表理事	橋本健一	印
評議員	内海秀一	印
評議員	谷口靖	印
評議員	富重文孝	印
評議員	鎌田邦広	印
評議員	柴田眞樹	印
評議員	鈴木裕太	印
評議員	鈴木仁志	印
評議員	長江千亜紀	印
評議員	白塚明子	印
評議員	岩崎洋平	印

令和3年度 第1回評議員会

令和3年5月1日

一般財団法人 東京都立新宿高等学校 朝陽会

## 館山寮再建の現在までの経緯の報告

- ・館山寮再建第二期工事の状況について、前回の理事会、評議員会での説明では不十分であるというご指摘を頂きました。改めましてご説明いたします。

昨年 10 月 12 日に書面で開催された理事会及び評議員会での館山寮再建第二期工事に関する提案事項は下記の通りでありました。

- 工期 2021 年 6 月完工予定
- 仕様 男子棟再建，女子棟改築，保健室増築，コロナ対策実施
- 予算 9 2 百万円
- 建設会社 加藤建設（館山地区），白幡興業（館山地区），住友林業へ見積依頼

その後、浄化槽の改修が必要であることが判明したため、仕様に追加いたしました。また併せて、その後の新型コロナウイルス感染状況の推移を見通したうえで、感染症予防対策として、従来の大部屋雑魚寝方式ではなく、二段ベッド仕様とすることも盛り込んだうえで、上記 3 社に 11 月 30 日を期限として見積作成を依頼しました。

上記見積依頼に対する反応は以下の通りでありました。

- 加藤建設 見積辞退 10 月 29 日
- 白幡興業 見積辞退 11 月 30 日
- 住友林業 見積書受領 11 月 30 日（但し、着工は最短で 2021 年 7 月）

結局、3 社とも、仕様が当初見込みと異なったことなどを理由として、2021 年 6 月の完工は不可と判断したとのことなので、再度白幡興業と加藤建設に対し、参考として、倒壊した男子棟についてのみ、従来通りの仕様での復元とした場合はどうかと問い合わせました。その結果は、やはり、人手が足りないなどの理由で工期的には間に合わないものの 1 社からは費用予算として下記の提案がありました。

- 白幡興業 見積辞退 工期が間に合わない
- 加藤建設 見積書受領 1 月 4 日（但し、完工は最短で 2021 年末）  
見積概算 男子棟・保健室建築，浄化槽交換で 5,100 万円

学校側へは建設業者からの反応を連絡し、2021 年 6 月までの完工は不可能であることを伝えてあります。

今後の対応として、朝陽同窓会および財団法人朝陽会が密接に連携し、新たな再建推進組織として、「館山寮再建実行委員会」を立ち上げ、第二期工事を推し進めることは、前回の理事会、評議員会に上程した通りであります。

## 第 1 号議案 館山寮再建実行委員会規程の制定及び委員の選任

### 1. 館山寮再建実行委員会規程の制定

- ・添付 1 の通り

### 2. 館山寮再建実行委員会委員の選定

- ・同窓会と財団法人朝陽会との連携連絡を密に行うことを目的に新たに同窓会役員 2 名を委員に加え、女子棟の改築も今後考えていかなければならないので、建築に知見のある女性を同窓生から一名加えることとします。
  - ・館山寮再建実行委員会規程により下記の者を選任します。

#### 新たに加わる委員

柴田 眞樹	S18	朝陽同窓会副会長
高橋 寛	S32	朝陽同窓会副会長（委員長委嘱）
駒形 昭子	S43	朝陽同窓会

#### 旧再建委員会から引続き委員

湯山 康樹	S25
岩崎 洋平	S38
鈴木 仁志	S38
富宇加 潤	S48

## 第 2 号議案 館山寮再建工事設計者の選任

- ・社会的信用があり実績のある 4 社に設計委託料の見積もりを依頼し、見積書を比較検討いたしました。その結果、最低価格を提示したニジアーキテクトゥー級建築士事務所を設計者として選定いたします。尚、同事務所は、第一期工事を担当しています。
- ・設計委託見積の内容

- ① 既存建屋の法適合状況調査とシロアリ被害を含む建物状況調査
- ② ①に伴う法不適合事項の是正工事計画書と是正工事発注支援
- ③ 基本計画・基本設計・実施設計・発注支援業務  
男子棟の設計、女子棟の設計：各 250 m<sup>2</sup>程度  
食堂棟の改修設計：25 m<sup>2</sup>程度
- ④ 上記設計に伴う関係者へのヒアリング

#### ・見積結果

- ① アラキアーキ(川崎市) : 10,910,000 円
- ② ニジアーキテクトゥー級建築士事務所(目黒区) : 6,000,000 円
- ③ マイオ建築研究所(世田谷区) : 12,600,000 円
- ④ 吉田昌平建築設計事務所(渋谷区) : 12,520,000 円

以上

## 東京都立新宿高等学校朝陽会館山寮再建実行委員会規程

### (前文)

館山寮は一般財団法人東京都立新宿高等学校朝陽会（以下、朝陽会）が保有する他に誇りうる有形財産の一つであり、その歴史は1922年の開設以来100年に及ぼんとしている。

此の施設を利用して、現在、都立高校では稀有な学校行事となった1学年全員参加型の臨海教室が連綿と続けられてきた。しかし、2019年9月9日の台風15号により男子棟等が損壊する大きな被害を被った。それに対し、逸早く東京都立新宿高等学校朝陽同窓会（以下「同窓会」という）会員他から多額の寄付を受けることにより、此処に再建の途が開けた。

本同窓会は館山寮を保有・管理・運営する朝陽会に、同窓会員による館山寮再建実行委員会を設置し再建事業計画の推進を委ねることとした。そこで、此の再建事業を同窓会員他の付託に応え、公正かつ明朗に推進することを目指して本規程を制定する。

2021年4月17日

### (名称)

第一条 本委員会は東京都立新宿高等学校朝陽会館山寮再建実行委員会と称する。

### (目的)

第二条 一般財団法人東京都立新宿高等学校朝陽会（以下「朝陽会」という。）の定款第4条に基づき朝陽会が保有・運営・管理を行う館山寮の災害及び経年劣化等により破損した建造物を再建するために、朝陽会代表理事（以下「代表理事」という）から検討または依頼された事項について、調査・検討し提示及び提案する。

2 検討または提案の依頼事項は代表理事から文書として委員長に提示する。調査・検討の結果および提案も委員長から代表理事に文書にて提示する。

### (組織)

第三条 委員会は、委員長及び若干人をもって組織する。

2 委員は同窓会会員で代表理事が特に委嘱した者ならびに委員会の推薦者で代表理事が特に委嘱した者をもって充てる。

3 委員長および副委員長は委員会の議決によって委員の中から互選する。

4 代表理事は参与として委員会に出席し委員会に対して助言することができる。

### (委員長の職務および代理)

第四条 委員長は、委員会を代表して会務を総理する。

2 委員長に職務が遂行できない事由が生じた場合には、副委員長が職務を代理する。

### (委員会の開催)

第五条 委員会は、必要の都度委員長が招集する。但し審議する内容については代表理事に通知する。

(意見の聴取)

第六条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を招き、意見を聞くことができる。但し意見を聞く対象者、及び内容については予め代表理事に通知する。

(定足数および表決)

第七条 委員会は、委員の半数以上の出席または委任がない場合は会議を開くことができない。

2 委員会での議決は、出席委員及び委任表の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(運営細目)

第八条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営細目については、委員会の議を経て、委員長が定める。

(秘守義務)

第九条 委員は、委員会を通じて知り得た業者選定や価格等の情報の秘守義務を負う。

(対外折衝)

第十条 東京都立新宿高等学校や建設業者、或は地元諸官庁等との対外折衝は代表理事あるいはその代理者が行う。

(規程の改正)

第十一条 本規程の改正は、委員会の議を経て、朝陽会の承認を受ける。

(付則)

本規程は朝陽会理事会の承認を経て2021年5月1日から発効する。